



平成28年 八雲町成人式

1月3日、八雲地域（八雲町民センター）と、熊石地域（八雲町ふれあい交流センターくまいし館）で、成人式が行われました。平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれている方が対象で、八雲地域では135人（対象者180人）、熊石地域では10人（対象者18人）が成人式に参加しました。新成人を代表し八雲地域は藤内亮さん、熊石地域

八雲地域成人式



熊石地域成人式



では澤田拓哉さんと笹原胡桃さんが、新成人としての心構えや、社会に旅立つ誓いの言葉を述べました。人生の先輩として来場した来賓からは、新たな門出のお祝いとともに、成人としての責任や社会に旅立つ重さなど激励の言葉を贈り、新成人は真剣な眼差しで応援の言葉に耳を傾けました。

町の奨学金貸付制度をご活用ください

病院奨学金貸付制度については、
広報やくも11月号をご覧ください

町では、次代を担う子どもたちや農漁業および商工業の後継者のために、奨学金制度を設けて、活用していただいています。

これから入学シーズンを迎えますが、希望される方は、下記の貸付制度の内容を確認のうえお申し込みください。

なお、現在、奨学金制度を利用されている方には、教育委員会から別途、継続手続きのご案内を送付します。

【問い合わせ先】
・教育委員会学校教育課
☎0137-63-3131
・熊石教育事務所
☎01398-2-3111

区分	項目	目的	内容	対象者・手続き・受付期間	種類および金額											
高等学校・大学関係	奨学金貸付制度	有用な人材育成を目的とし、向学心に燃え能力が十分ありながら、経済的理由により就学困難な高校生・大学生等に奨学金を貸し付けする。	<p>【対象者】 本人または保護者が八雲町民で高校・高等専門学校・大学(短大含む)および専修学校に在学または進学を希望する者であって成績優秀な者。</p> <p>【手続き・受付期間】 3月末日までに教育委員会に願書を提出してください。願書は、教育委員会、町内の中学校および高等学校にあります。</p>	<p>【奨学金】</p> <table border="0"> <tr><td>高校生</td><td>10,000円(月額)</td></tr> <tr><td>高専生</td><td>15,000円(月額)</td></tr> <tr><td>大学生・短大生</td><td>20,000円(月額)</td></tr> <tr><td>専修学校生</td><td></td></tr> <tr><td> 高等課程</td><td>10,000円(月額)</td></tr> <tr><td> 専門・一般課程</td><td>20,000円(月額)</td></tr> </table> <p>※卒業後1年据置10年割賦償還</p>	高校生	10,000円(月額)	高専生	15,000円(月額)	大学生・短大生	20,000円(月額)	専修学校生		高等課程	10,000円(月額)	専門・一般課程	20,000円(月額)
	高校生	10,000円(月額)														
高専生	15,000円(月額)															
大学生・短大生	20,000円(月額)															
専修学校生																
高等課程	10,000円(月額)															
専門・一般課程	20,000円(月額)															
	農漁業および商工業後継者養成奨学費補助制度	八雲町における農漁業および商工業の振興のため、後継者の育成、確保を図るため、奨学費を補助する。	<p>【対象者】 将来、八雲町内で農・漁業の自営を後継しようとする者で、高校の農・水産課程または大学・短大の農・漁業に関する学部・学科に在学または進学予定の者。 また、商工業の後継者で大学・短大に在学または進学予定の者。</p> <p>【手続き・受付期間】 同上</p>	<p>【奨学費】</p> <table border="0"> <tr><td>高校生・高専生</td><td>10,000円(月額)</td></tr> <tr><td>大学生・短大生</td><td>20,000円(月額)</td></tr> </table> <p>※卒業後に補助を受けた2倍の期間を八雲町内で自営の農漁業および商工業に従事した場合は、奨学費の返還が免除されます。</p>	高校生・高専生	10,000円(月額)	大学生・短大生	20,000円(月額)								
高校生・高専生	10,000円(月額)															
大学生・短大生	20,000円(月額)															